



水産情報速報版

H17. 7. 8 1150
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行 = 指導部 漁政課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 平成17年度天草共販第2回入札会開催される

本会では、去る7月6日天草事業の第2回入札会を賀茂出張所において開催し、入札結果は次のとおりです。

数量：19,425kg(777本) 取扱金額：33,825千円 平均単価：17,413円(10kg当たり)
最高入札額：生産地 = 小下田・銘柄 = 晒一等 25,470円(10kg当たり)

この結果、第2回までの取り扱い累計は31,465kg、1,259本(前年比18,273kg、731本増)、取扱金額54,389千円(同31,766千円増)、平均単価17,285円(同138円高)となりました。

2. トラフグ稚魚を標識放流

県水試浜名湖分場では去る6月27日から30日の間に、体長約6.5㍍のトラフグの稚魚2万尾にシリコン樹脂製の標識を付ける作業を行いました。また、標識を付けていない15千尾の稚魚と併せて、新居港より放流しました。

標識の取り付けは、インジェクターと呼ばれる機械で、右胸ひれの付け根にオレンジ色の4~5㍍の標識を付けました。この標識は、水揚げ時に紫外線を当てるとオレンジ色に光って識別ができるようになっています。

また、6月上旬にも別の標識を付けた体長約3㍍のトラフグ5万尾を放流していることから、適切な放流サイズを比較検討することができます。放流されたトラフグの稚魚は約1年半で約40㍍、体重1㍑に成長し、冬の遠州灘の恵となります。

3. アサリの天敵ツメタガイの一斉駆除作戦

浜名漁業協同組合では、6月25日採貝組合連合会に所属する約150隻の船と、漁業者約400人が参加して、南浜名湖の一角で午前7時から約1時間の作業を行い、アサリの天敵であるツメタガイの一斉駆除に取り組み、約1,500㍑のツメタガイを駆除しました。

特に今回は、湖底に生みつけられた通称、砂茶わんと呼ばれるツメタガイの卵の塊をタモなどで採りました。砂茶わんは、手のひらに載る茶わんのような形で、粘液と砂で固まっており、一つに3万個から5万個の卵があるといわれ、卵の段階で駆除することが一番効果的であることから産卵期にあたるこの時期に駆除を行いました。

ツメタガイは一個で年間、約200個のアサリを食べるといわれ、浜名湖では1997年に初めて確認され、アサリの漁獲量減少の大きな要因となっています。

4. 海洋汚染海上災害防止改正法8月に施行

「海洋汚染および海上災害防止法の一部改正法」および関連政令が8月1日から施行されます。

法改正及び政令改正は、16年4月に国際海事機関(IMO)において、船舶からのふん尿などによる汚染防止国際条約付属 が改正決議されています。これに基づき、ふん尿などの排出及びこれらの排出防止設備に係る規定 現存船に対する経過措置期間 ふん尿など排出規制海域の基線となる豪州本土の北東海岸の一部における基線の改正、が

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

行われました。この改正は8月1日から効力が生ずることから、改正法・政令も同日から施行することとなったものです。

この改正により、遠洋カツオ・マグロ漁船の操業及び航行時に排出規制を受けることとなります。

5. アニサキスの冷凍死滅措置等を指導

厚生労働省ではこのほど、昨年秋以降中国から輸入した中間種苗由来のカンパチ及びイサキに、寄生虫のアニサキスが検出されたことから、各都道府県等を通じて、養殖業者及び関係者に対し、当該中国産中間種苗に由来する養殖魚に限り、出荷に際して凍結などアニサキスが死滅する処理をするよう指導を行いました。

指導の対象となるカンパチは国内生産尾数の約1割であり、これらのカンパチを冷凍(-20以下で24時間以上)することにより、アニサキス幼虫は死滅します。

今回問題となっているのは、中国産中間種苗由来養殖カンパチ及びイサキの一部であり、養殖カンパチ及びイサキ一般を対象としたものではありません。

また、厚生労働省では魚介類等は一般に人の健康に有益であり、今回の内容が魚介類等の摂食の減少につながらないように正確な理解をするよう呼び掛けています。

参考：アニサキスとは、海産魚介類に寄生する寄生虫であり、生食により急性胃腸炎を引き起こすことが知られています。全国で1年間に少なくとも2千~3千名のアニサキス患者があると報告もあります。寄生虫対策については、従来から、必要な冷凍又は加熱を行えば予防が可能であるとされています。

6. 「第4回はまべ写真コンテスト」作品募集

全国漁港海岸防災協会が主催する「第4回はまべ写真コンテスト」(後援：水産庁・全国漁港漁場協会)では、総延長約3万5千kmにもおよぶ日本の海岸線を、「美しく、安全で、いきいき」した海岸として、次世代へ引き継いでいくことを願い、最高の癒しの場所でもある浜辺の愛情あふれる1コマを募集しています。

応募作品：未発表のものに限る 規格：キャビネット版以上のサイズでカラープリント 規定：海辺での自然(すばらしい景観、猛威等)や生活、祭り、遊び、あるいは防災の取り組みなど、コンテストの主旨に沿ったもの その他：作品には、海岸名(又は地域名)、近くの漁港名、題名、内容説明、撮影年月日等を明記した応募票(様式は自由)を作品の裏に添付する 締切：平成17年8月20日(当日消印有効)

問合せ・応募先：〒100-0006 千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル326 全国漁港漁場協会内 全国漁港海岸防災協会「はまべ写真コンテスト」係 TEL:03-3214-2924 FAX:03-3214-2926 URL=<http://www.gyokou.or.jp/>

7. 諸会議日程(7月12日(火)~7月25日(月))

- 既報分省略 -

7月21日(木) 県漁連 = 理事会 (県水産会館)

" " = 水産しずおか首都圏トップセールス事業

実行委員会・幹事会合同会議 (")

" 県漁船海難救済基金協会 = 評議員会・理事会 (")

7月25日(月) 県漁連 = 協同組合間提携推進協議会委員・幹事会 (クーパー会館)

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう